

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
14年5月26日

## 消費税増税で景気悪化！消費税署名で安倍政権に反撃

「消費税パンフ」署名運動に活用を！五十・百署名集めた！の声を

全商連が署名用パンフを作成しました。集まりで読み合わせると、「こんな増税許せない」「署名をした人に渡して読んでもらおう」と好評。署名を断る人はいないと署名集めた人は確信を深めています。

政府の景気悪化は、想定内、と言うが

四月から消費税が増税。国民生活に大きな影響が出ています。政府は「影響は想定内」と消費税の打撃を小さく見せ、来年の一〇%増税に向け世論誘導をしようとしています。

政府内閣府の「街角景気調査

でも東日本大震災に次ぐ悪化

四月の調査結果では「景気悪化」判断が一六・三%増え、下落幅は東日本大震災に次ぐ過去二番目の大きさです。民商の各支部の集まりでは「物価は上がる、消費税はあがる、で大きな打撃」「値段をあげるかどうか迷ったが、一〇%になったら上げられない。今回値上げした」、消費税課税業者からは「次の申告では一度で払えない」「今年の税金は分納している。払えなくなるかも」の不安の声が。

雇用者賃金は連続二三ヶ月減少

お客減少の飲食店がほとんど

賃金は下がる、若い世代が働く場所も減っている。さらに物価は上がる、で財布のひもは固くなっています。飲食店などへの影響は大きくなっています。

消費税署名を広げましょう

消費税50筆毎にティッシュ1セット (五箱) 贈呈

### 北東ブロック記帳学習会

五月二三日、北・東区の会員さんを対象にした「第一回北東ブロック記帳学習会」を開催しました。場所は、下山コミュニティハウス。昼の部・夜の部で各二時間ずつの開催で計一〇人が参加しました。

国税通則法の改悪により、この一月からは全ての業者に記帳が義務化されたこともあり、記帳の重要性はより一層増してきています。そういった事情もあり、学習会には、商売をはじめたばかりの新人会員の方から商売を続けて数十年の方まで、様々な方が参加して、お互いの商売の話や記帳の悩み事などを交えながら、ともに学習を進めました。第一回の学習会では、自主記帳が何故大切なのか、白色申告と青色申告の違い、伝票の付け方を学習しました。

北東ブロックの記帳学習会では、「パソコンを使って青色申告」を目標にして進めていき、全八回を予定しております。次回は五月二七日の開催となります。

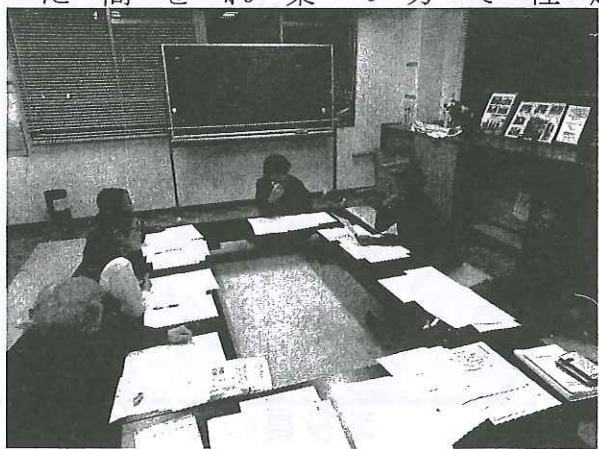
### しもまち支部で

### 記帳学習会始まる！

五月十五日、しもまち支部で記帳学習会が開催されました。事前に会外業者の人へも積極的に呼びかけしたものの（興味は示してくれました）、あいにくの雨ということもあり、役員五名参加での会となりましたが、副会長の野上さんが、急遽、応援参加してくださいました。

おかげでいろんな疑問が飛び交い（消費税の変わり目の問題、勘定科目の問題など）、学習会の重要性を再認識することができ、今後の学習の進め方なども議論されました。

今後会外にも、全ての業者に記帳が義務化されたことから自主記帳をすすめる、学習会から民商の魅力を広げていけたらと思います。



# 学習を力に、 いのちと健康を守る 共済運動の前進を

## 新商連共済会第三十三回総会開かれる

五月十八日、約百名の代議員・評議員の出席で新商連共済会総会が開かれ、新潟民商共済会から二十七名が出席しました。

山田芳龍理事長は「国民の意向を無視した8%の消費税増税は、中小業者をいつそう苦しい状況に追い込む一方、大企業へのさらなる法人税減税が準備されている。これからもいのちと健康を守る助け合い共済運動を前進させよう」とあいさつ。

青木専務理事の報告の後、七民商から代表発言があり新潟民商共済会からは松本副理事長が、学習を重視してきた共済会活動が会員九〇%加入を維持してきた力になったと発言しました。阿賀野民商からは消防署職員を講師に心臓蘇生(AED)の学習会や、いま社会問題化している「認知症」の学習会の発言が。上越民商では婦人科検診(乳がん・子宮頸がん)受診者(共済加入者)に共済会として補助金を出している取り組みが紹介され、三条民商は未加入者への訪問で、事前にどういふ対話をするか役員会で議論している経験の発言など、いずれも新潟民商として参考になる発言でした。



総会の様子

新役員体制では山田芳龍理事長(新潟)が退任され、新たに内山洋司(三条)さんが理事長に選出されました。新潟民商共済会からは、副理事長に中村富慶・菅原ミヨ子さん、会計に市橋栄治郎さん、会計監査に野上昇さん、常任理事に佐藤幸太郎・山田政実(新)さん、理事に山本哲雄・松本里志・小池早苗(新)さんが選ばれました。



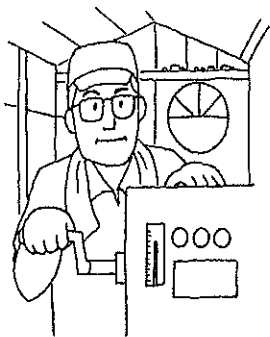
代表発言をする松本さん

新役員のおいさつ

## 労働保険事務組合よりご案内

委託事業所のみなさん、年度更新の手続きが終わっていない方がいます。該当する方は担当まで連絡をお願いします。

それから、雇用保険の取得及び資格喪失の手続きの際、次の内容でこちらに依頼をお願いします。取得の場合は、①入社日、②氏名、③フリガナ、④性別、⑤雇用保険番号(不明であれば前職で雇用保険に加入していたと思われる事業所名)、と⑥基本給。資格喪失の場合は、①退社した日、②氏名、③退社の理由(自己都合か会社都合、会社都合の場合は内容を詳しく) ④離職票の要または不要です。これらの連絡は電話ではなく、お手数をかけますが文書でお願いします。間違いの防止のためです。それから離職票が必要なときは、退職する方の出勤簿またはタイムカードの写し、賃金台帳または給与明細の写しを事務組合まで送付をお願いします。離職票が不要な方も退職した日が属する月のタイムカードまたは出勤簿の写しをお願いします。退職日の確認のためです。



詳しくは労働保険事務組合担当までお願いします。